

(雇用勘定)

2 歳 出									
項 目	歳出予算額 (円)	前年度繰越額 (円)	予備費 使用額 (円)	予算総則 の規定に よる経費 増額 (円)	流用等増△減額 (円)	歳出予算現額 (円)	支出済歳出額 (円)	翌年度繰越額 (円)	不 用 額 (円)
01 失業等給付費	2,045,943,180,000	0	0	0	0	2,045,943,180,000	1,280,278,908,841	0	765,664,271,159
02 業務取扱費	86,659,140,000	0	0	0	0	86,659,140,000	81,188,595,296	0	5,470,544,704
03 施設整備費	5,177,431,000	1,022,686,447	0	0	0	6,200,117,447	4,023,457,000	721,773,977	1,454,886,470
04 雇用安定等事業費	299,157,489,000	0	0	0	0	299,157,489,000	248,471,989,864	0	50,685,499,136
10 独立行政法人高齢・障害者 雇用支援機構運営費	17,619,728,000	0	0	0	0	17,619,728,000	17,619,728,000	0	0
13 独立行政法人高齢・障害者 雇用支援機構施設整備費	39,556,000	0	0	0	0	39,556,000	35,600,000	0	3,956,000
11 独立行政法人労働政策研 究・研修機構運営費	2,687,898,000	0	0	0	0	2,687,898,000	2,687,898,000	0	0
14 独立行政法人労働政策研 究・研修機構施設整備費	71,850,000	0	0	0	0	71,850,000	69,516,104	0	2,333,896
12 独立行政法人雇用・能力開 発機構運営費	86,153,303,000	0	0	0	0	86,153,303,000	86,153,303,000	0	0
15 独立行政法人雇用・能力開 発機構施設整備費	1,811,553,000	0	0	0	0	1,811,553,000	1,556,757,246	0	254,795,754
06 他勘定へ繰入	34,143,430,000	0	0	0	0	34,143,430,000	33,767,408,000	0	376,022,000
07 雇用安定資金へ繰入	122,342,159,000	0	0	0	0	122,342,159,000	122,342,159,000	0	0
09 予 備 費	132,000,000,000	0	0	0	0	132,000,000,000	0	0	132,000,000,000
歳 出 合 計	2,833,806,717,000	1,022,686,447	0	0	0	2,834,829,403,447	1,878,195,320,351	721,773,977	955,912,309,119

【参考情報】

1 歳入に関する情報

① 「他勘定より受入」は徴収勘定からの受入であるが、その内訳は以下のとおりである。

○ 徴収勘定より受入

区 分	歳入予算額 (円)	徴収決定額 (円)	収納済歳入額 (円)	歳入予算額と収納済歳入額との差 (円)
保険料収入	2,992,189,614,000	2,992,159,327,187	2,992,159,327,187	△ 30,286,813
うち三事業に係る額	539,062,532,000	539,396,630,315	539,396,630,315	334,098,315
雑収入	680,175,000	710,461,813	710,461,813	30,286,813
計	2,992,869,789,000	2,992,869,789,000	2,992,869,789,000	0

(注) 徴収勘定からの受入については、特別会計に関する法律（平成19年法律第23号）附則第66条第29号の規定による廃止前の労働保険特別会計法第7条第2項により、雇用保険に係る労働保険料の額及び徴収勘定の雑収入のうち政令で定める額の合計額に相当する金額とされており、雑収入は延滞金、追徴金、返納金、預託金利子収入及び雑入からなっている。

② 「一般会計より受入」に係る内訳は以下のとおりである。

○ 一般会計より受入

区 分	歳入予算額 (円)	徴収決定額 (円)	収納済歳入額 (円)	歳入予算額と収納済歳入額との差 (円)
求職者給付費等財源受入	393,905,000,000	195,305,000,000	195,305,000,000	△198,600,000,000
業務取扱費財源受入	824,500,000	824,500,000	824,500,000	0
計	394,729,500,000	196,129,500,000	196,129,500,000	△198,600,000,000

③ 「運用収入」は預託金利子収入であるが、その内訳は以下のとおりである。

○ 運用収入

区 分	歳入予算額 (円)	徴収決定額 (円)	収納済歳入額 (円)	歳入予算額と収納済歳入額との差 (円)
積立金利子収入	3,532,626,000	10,065,066,390	10,065,066,390	6,532,440,390
雇用安定資金利子収入	912,459,000	1,900,624,051	1,900,624,051	988,165,051
余裕金利子収入	0	1,106,616,431	1,106,616,431	1,106,616,431
計	4,445,085,000	13,072,306,872	13,072,306,872	8,627,221,872

2 歳出に関する情報

(項)雇用安定等事業費、(項)独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構運営費、(項)独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構施設整備費、(項)独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費、(項)独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備費、(項)独立行政法人雇用・能力開発機構運営費、(項)独立行政法人雇用・能力開発機構施設整備費、(項)雇用安定資金へ繰入及び(項)他勘定への繰入のうち三事業に係る保険料の返還金は三事業に係る歳出であり、(項)失業等給付費、(項)業務取扱費、(項)施設整備費及び(項)他勘定へ繰入のうち三事業に係る保険料の返還金以外の歳出は三事業以外の事業に係る歳出である。

平成18年度歳入歳出決算の概要(徴収勘定)

1 歳 入

款 項	歳入予算額 (円)	徴収決定済額 (円)	収納済歳入額 (円)	不納欠損額 (円)	収納未済歳入額 (円)	歳入予算額と収納済歳入額との差(△は減) (円)	備 考
0100-00 保 険 収 入	4,019,124,219,000	4,144,410,550,223	4,058,153,418,966	7,386,646,047	78,870,485,210	39,029,199,966	「労働保険の保険料の徴収等に関する法律」(以下「徴収法」という。)第10条第2項の労働保険料(印紙収入を除く)
0101-00 保 険 料 収 入	4,018,411,058,000	4,143,886,338,505	4,057,629,207,248	7,386,646,047	78,870,485,210	39,218,149,248	
0102-00 印 紙 収 入	713,161,000	524,211,718	524,211,718	0	0	△ 188,949,282	{ 印紙をもってする歳入金納付に関する法律第3条の規定に基づく受入金
0500-00 他 会 計 より 受 入							
0501-01 一 般 会 計 より 受 入	680,195,000	659,554,000	659,554,000	0	0	△ 20,641,000	{ 石綿による健康被害の救済に関する法律第34条の規定に基づく受入金
0200-00 他 勘 定 より 受 入							
0201-00 他 勘 定 より 受 入	99,375,202,000	98,809,456,000	98,809,456,000	0	0	△ 565,746,000	{ 労働保険特別会計法第8条及び同法施行令第2条第1項並びに第2項の規定に基づく受入金
0300-00 雑 収 入							
0301-00 雑 収 入	1,115,430,000	1,318,687,271	1,076,622,973	14,082,406	227,981,892	△ 38,807,027	{ 「徴収法」第27条第1項の規定に基づく延滞金の収入等
0400-00 前 年 度 剰 余 金 受 入							
0401-00 前 年 度 剰 余 金 受 入	6,821,090,000	30,997,708,700	30,997,708,700	0	0	24,176,618,700	{ 労働保険特別会計法第18条第4項の規定に基づく剰余金
歳 入 合 計	4,127,116,136,000	4,276,195,956,194	4,189,696,760,639	7,400,728,453	79,098,467,102	62,580,624,639	

2 歳 出

項	歳出予算額 (円)	前年度繰越額 (円)	予備費使用額 (円)	予算総則の規定による経費増額 (円)	流 用 等 増△減額 (円)	歳出予算現額 (円)	支出済歳出額 (円)	翌年度繰越額 (円)	不 用 額 (円)	備 考
01 保 険 料 返 還 金	60,005,349,000	0	0	0	0	60,005,349,000	50,377,936,902	0	9,627,412,098	{ 「徴収法」第19条第6項及び第20条第3項に基づく保険料精算返還金(支出先:事業主等)
02 業 務 取 扱 費	41,911,967,000	0	0	0	0	41,911,967,000	36,898,025,240	1,404,624,060	3,609,317,700	{ 労働保険料の徴収及び労働保険事務組合に関する事務に係る業務取扱費(人件費・事務費)(支出先:徴収担当職員、労働保険事務組合等)
03 他 勘 定 へ 繰 入	4,025,098,820,000	0	0	0	0	4,025,098,820,000	4,025,098,820,000	0	0	{ 労働保険特別会計法第7条第1項及び同法施行令第1条第1項並びに同法第7条第2項及び同法施行令第1条第2項の規定に基づく繰入金(支出先:労災勘定及び雇用勘定)
09 予 備 費 (959-...)	100,000,000	0	0	0	0	100,000,000	0	0	100,000,000	
歳 出 合 計	4,127,116,136,000	0	0	0	0	4,127,116,136,000	4,112,374,782,142	1,404,624,060	13,336,729,798	

参考情報

歳入に関する情報

他勘定より受入は、労災勘定からの受入と雇用勘定からの受入であるが、その内訳は次のとおりである。

1 労災勘定からの受入

労災勘定からの受入に係る内訳は次のとおりである。

区 分	歳入予算額 (千円)	徴収決定済額 (千円)	収納済歳入額 (千円)	歳入予算額と収納済 歳入額との差(千円)
労働保険料の返還金の財源	53,382,722	53,382,722	53,382,722	0
徴収関係事務費(業務取扱費)の財源	11,799,050	11,659,326	11,659,326	-139,724
予備費	50,000	0	0	-50,000
合 計	65,231,772	65,042,048	65,042,048	-189,724

(注) 労災勘定から徴収勘定に繰入れられる金額は、徴収勘定の歳出に係る労働保険料の返還金の額のうち労災保険関係部分と徴収勘定の歳出に係る業務取扱費その他の諸費の額のうち厚生労働大臣が財務大臣に協議して定める額の合計額である。(労働保険特別会計法第8条、労働保険特別会計法施行令第2条第1項)

2 雇用勘定からの受入

雇用勘定からの受入に係る内訳は次のとおりである。

区 分	歳入予算額 (千円)	徴収決定済額 (千円)	収納済歳入額 (千円)	歳入予算額と収納済 歳入額との差(千円)
労働保険料の返還金の財源	6,568,694	6,568,694	6,568,694	0
徴収関係事務費(業務取扱費)の財源	27,524,736	27,198,714	27,198,714	-326,022
予備費	50,000	0	0	-50,000
合 計	34,143,430	33,767,408	33,767,408	-376,022

(注) 雇用勘定から徴収勘定に繰入れられる金額は、徴収勘定の歳出に係る労働保険料の返還金、業務取扱費その他の諸費の額から労災勘定から繰入れられた額を控除した額である。(労働保険特別会計法第8条、労働保険特別会計法施行令第2条第2項)